

和歌山西警察署速度取締り指針

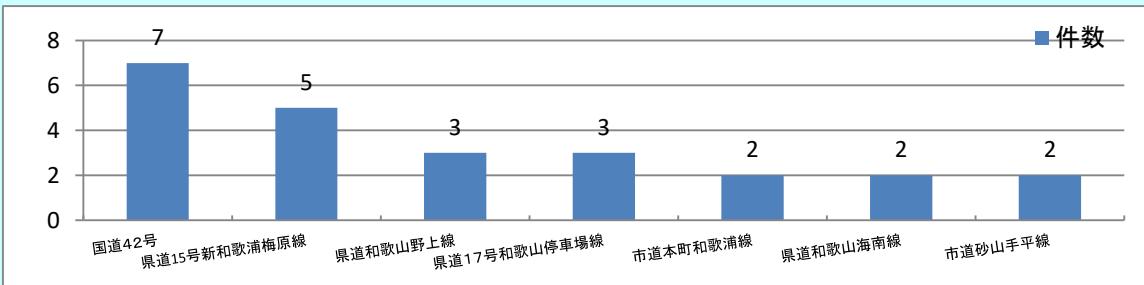
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	6:00～8:00	堀止西・秋葉・紀三井寺・毛見	
県道15号新和歌浦梅原線	10:00～12:00	西浜・湊	
県道17号和歌山停車場線	16:00～22:00	一番丁・三木町南ノ丁	50km/h

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。

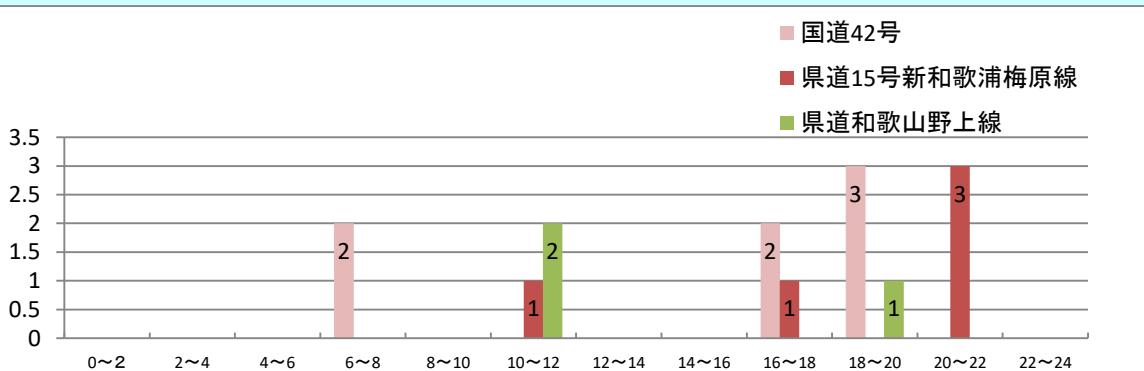
交通事故実態

○ 主な路線における速度超過を伴う事故の発生状況(過去5年間)



管内の主な路線における過去5年間(令和2年5月～令和7年3月末)の速度超過を伴う人身事故の発生状況を見ると、国道42号での発生が7件、県道15号新和歌浦海原線での発生が5件、県道和歌山野上線と県道17号和歌山停車場線での発生が各3件となっています。

○ 重点路線における速度超過を伴う事故の時間帯別発生状況



国道42号、県道15号新和歌浦梅原線、県道和歌山野上線における過去5年間の速度超過を伴う交通事故を時間帯別に見ると、「6時から8時、10時から12時、16時から22時」までの時間帯で、発生しています。

重大交通事故の発生状況等(令和7年4月末)

○ 令和7年1月から4月末までの間、管内での重大交通事故はありません。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 飲酒運転等の悪質・危険運転者に対する取締りの強化
- 横断歩行者等妨害等違反に対する取締りの強化
- 自転車・その他の小型モビリティ交通違反に対する取締りの強化